

TENRYU
WARD
2023



令和5年度

天竜区 区政運営方針



せいりゅうじ
清瀧寺「徳川家康公の長男信康の菩提寺」





《区政運営方針》

浜松市天竜区は、豊富な森林資源に恵まれ、信州から遠州に連なる山々が育む豊富な水は、水窪川や気田川、阿多古川などの清流から区の中央を悠然と流れる天竜川に注がれ、都市部の住民の暮らしや産業を支える重要な役割を担っています。

郷土の偉人金原明善翁を中心に始まった植林は、「天竜美林」の礎となりました。こうした先人が培ってきた資源とともに忘れてはならないのが、各地域に古(いにしえ)から連綿と引き継がれてきた伝統芸能の数々。現代の私たちにもその姿をそのままに伝えていきます。

本区では、こうした豊かな自然と地域の特性を区の個性として最大限活かし、都市部との交流を促進させ、都市部の住民に自然や文化、歴史など、本区の多様性を身近に感じていただくとともに、「ひとつの浜松で築く中山間地域の未来」を基本理念とした「浜松市中山間地域振興計画」の着実な推進を図ってまいります。

本市は、令和6年1月1日から区再編に伴う新区へ移行することとなりました。

本区は、現在の区域を継続するかたちとなりますが、市域面積の約7割を占める天竜地域の森林は、産業面だけではなく、カーボンニュートラルやSDGsの実現に深く関連し、環境面においても無限の可能性を秘めた資源であるため、これら本区特有の地域資源の利活用に引き続き取り組んでまいります。

以上を踏まえて、令和5年度は、次の6つの基本方針で区政運営に取り組めます。



区政運営の6つの基本方針

- ① 安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます
- ② 区民の目線で地域福祉などの行政サービスを提供します
- ③ 市民協働で区の魅力・情報を発信します
- ④ 自然との共生・保全と環境への貢献、森林資源の活用を図ります
- ⑤ 地域の資源を活かし、心の豊かさにつなげる文化振興に取り組みます
- ⑥ ふるさとに愛着を持ち、今後もいきいきと活躍できる地域を目指します



1 安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます



(1) 地域の公共交通事業(地域バスの運行)【交通政策課、まちづくり推進課】

浜松市総合交通計画に基づき「地域が主役となって育てる、持続可能な公共交通」を目指し、2年間の実証運行後、2年間隔で改善運行を繰り返し、区内各地域の40路線について、地域要望に配慮した運行に努めます。

また、運行便数の維持を図るため、利用が少ない路線については、利用を呼び掛けるなど、利用促進に取り組みます。

(2) 総合防災訓練事業【危機管理課、区振興課】

地震災害における自助・共助・公助の重要性に関する認識を深めるとともに、災害協定締結事業者等との関係性の構築を図るため、静岡県、湖西市および本市が共催で総合防災訓練を実施します。



▲総合防災訓練モデル地区訓練の様子
(浦川小学校グラウンド)

(3) 自主防災組織支援事業【危機管理課、区振興課】

近年の気候変動に伴う梅雨時等の降雨量の増加により、風水害・土砂災害の発生リスクが年々高まっています。

また、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害等に備え、地域防災力の強化が求められる中、各自主防災組織が、災害時等に迅速かつ適切な活動を行えるよう、防災資機材や防災倉庫の整備等に必要な経費に補助金を交付し、組織への支援を行います。

(4) 三遠南信自動車道関連整備事業【道路企画課、天竜土木整備事務所】

三遠南信自動車道（青崩峠道路・水窪佐久間道路）は、国土交通省の直轄事業としてそれぞれ整備が進められています。本市では国道152号（池島～大原）の現道改良区間（約7km）について、高規格幹線道路をつなぐ区間として道路拡幅整備および雨量規制解除に向けた防災対策を行います。

市による整備状況



▲国道152号(池島～大原)(仮称)1号橋付近



▲国道152号(池島～大原)(仮称)10号橋付近

(5) 国道152号(水窪～佐久間)整備事業【道路企画課、天竜土木整備事務所】

幅員狭小箇所や視距不良箇所を局部改良し、交通の円滑化による地域振興の促進を図るとともに、三遠南信自動車道の供用に伴う道路利用の変化に備えます。

(6) 道路保全事業【道路保全課、天竜土木整備事務所】

橋りょう、トンネル、^{のりめん}法面等の公共土木施設の定期的な点検を実施し、対策が必要な施設の補修を行います。昨年度に続き、県道中部天竜停車場線（中部大橋）の橋りょう修繕や国道152号や国道473号および国道362号の道路防災工事を行います。



▲国道152号道路防災の状況

(7) 橋りょう耐震補強事業【道路保全課、天竜土木整備事務所】

被災時の道路ネットワークの確保のため、緊急輸送路上の橋りょうの耐震補強を実施します。今年度は、県道両島二俣線塩見渡橋の耐震化を引き続き施工します。

(8) 土木施設災害復旧事業【道路保全課、河川課、天竜土木整備事務所】

土木施設の被災により交通に障害がある場合は、速やかに通行止めなどを実施して道路利用者の安全を確保し、早期の復旧を行います。



2 区民の目線で地域福祉などの行政サービスを提供します



(1) 放課後児童会運営支援事業【社会福祉課】

「地域の子供は地域で育てる」を合言葉に安全・安心な子供の居場所を提供し、子供たちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。

(2) 地域子育て支援拠点事業【社会福祉課】

乳幼児およびその保護者が相互に交流できる場を提供して、子育てについての相談、支援、情報提供、助言などを行います。



▲未就園児事業「ひよこランド」の様子

(3) 保育ママ事業【社会福祉課】

様々な保育需要に柔軟に対応するため、保育士などの自宅やその他適切な場所において児童を保育することにより親子を支援し、児童の健全な育成と福祉の向上を図ります。

(4) 母子保健事業【健康づくり課】

安心して出産や子育てができるよう、母子健康手帳の交付をはじめ、健診や相談などの事業の充実に努めます。

(5) 高齢者が元気で自立して暮らせるための事業【健康づくり課】

生活習慣病の予防、がん検診、歯科保健、食を通じた健康づくりの充実に図り、高齢者がいきいきと生活できるよう、介護予防活動を推進します。

(6) 地域包括ケアシステムの推進【長寿保険課】

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスが切れ目なく一体的に受けられる「地域包括ケアシステム」を推進します。

(7) 地域包括支援センター運営事業【長寿保険課】

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援し、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的・継続的な支援を行う地域包括ケアを実現していきます。



3 市民協働で区の魅力・情報を発信します



(1) 区協議会の運営【区振興課】

区協議会での協議を通して、区民の皆さんと積極的な連携・協働を図りながら、地域課題の解決に努めるとともに、地域発展に向けた住民主体のまちづくりを目指します。

(2) 地域コミュニティ活動の推進【区役所全課】

住みよい地域づくりを進めるため、区役所、各協働センター、各ふれあいセンターにコミュニティ担当職員を配置し、地域のコーディネーター役として市民協働によるまちづくりを支援します。

(3) 地域力向上事業【区役所全課】

多様な主体が対等な立場で、相互に活動する取り組みを通して住みよい地域社会を実現するため、区民の参加と協働により、区の特性を活かした事業や区の課題を解決する事業を行います。

① 市民提案による住みよい地域づくり助成事業

市内で活動する団体からの提案により、団体が主体的に取り組む事業に助成します。

② 区民活動・文化振興事業

地域の活性化推進、地域固有の伝統文化を継承するため、区の魅力をPRする各種事業に取り組みます。

(天竜区ツーリズム創出事業、天竜区文化振興事業、市民協働による文化振興事業、文芸誌「天竜文芸」発行事業、天竜区青少年事業、すみれの里づくり事業、蕎麦の里づくり事業、天竜川とともに生きる文化伝承事業、水窪仮装コンクール、綱引きによるまちづくり推進事業、秋葉ダムさくらマラソン大会開催支援事業、二俣未来まちづくり事業)



▲二俣未来まちづくり事業の様子
鳥羽山公園周辺のクリーンアップ作戦

新規 天竜区ツーリズム創出事業【まちづくり推進課】

コロナ禍による自然志向の更なる高まりや観光旅行ニーズが多様化する中、本区の観光資源を活用した観光客誘致事業を実施し、交流人口・関係人口の創出、拡大を図ります。

また、令和5年度は、大河ドラマ「どうする家康」で二俣城などが取り上げられることから、それらの観光資源を活用した体験型ガイドツアー等を開催します。

③ 区課題解決事業

地域特有の課題を解決するため、区民の皆さんからのアイデアを取り入れながら各種事業に取り組みます。

(天竜区伝統文化振興事業、天竜区河川環境保護事業、狩猟従事者事故防止・後継者育成事業、春野地区不法投棄防止パトロール事業、協働センターを核とした地域課題解決事業、いっかもないか事業、ローカルコープ構想検討事業)

新規 ローカルコープ構想検討事業【水窪協働センター】

自治体や地域内外の企業等と連携しながら、ローカルコープ構想※という住民主体の共助システムの導入に向け、水窪をモデル地域として選定しました。

少子高齢化・人口減少など様々な地域課題に対し、持続的に課題解決に向けた取り組みのできる、地域住民等が主体となって運営される組織または仕組みづくりの検討を行います。

※ローカルコープ構想:自治体や企業が協働しながら、住民自身が参画・意思決定・労働し、自らが地域経営を担い、自らの地域の豊かさと持続性をデザインするものです。

一般社団法人 Next Commons Lab が運営するサステナブル・イノベーション・ラボ(SIL)において共助による地域づくりのプロジェクトとして提唱され実証が進められています。

(4) 天竜区道整備原材料支給事業【区振興課】

区民の生活環境の向上を図るため、区内の自治会が地域コミュニティ活動の一環として協働で行う道整備事業に対して、その整備に必要な原材料を支給します。



▲原材料支給事業による道整備の様子

(5) 区役所事業（区大事業）【区振興課、まちづくり推進課、各協働センター】

本区の特性を活かした事業を展開し、都市部との交流の促進や区の魅力をPRし、賑わいの創出と地域活性化に取り組みます。

① 鹿島花火大会開催事業

令和2～4年度と新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となっていました天竜の夏の風物詩、140年余の歴史がある「鹿島の花火大会」が安全に開催できるよう支援し、地域の活力向上と交流人口の拡大を図ります。

② 天竜区交流促進事業

天竜、春野、佐久間、水窪、龍山地区において、交流促進事業（北遠秋まつり）が安全に開催されるよう支援し、賑わいの創出と地域活性化を図ります。

③ 森林の^{もり}まち童話大賞事業

次代を担う子どもたちに森林の大切さを伝えるとともに、自然豊かな本市を全国的にPRしていきます。

令和5年度は、8回目の公募準備としてポスター作製や広報を実施します。また、公募のオンライン化を実現するため、スマート申請システムを活用したフォーマットを構築していきます。



▲第7回森林のまち童話大賞 ミュージカル「森のポスト」
アクトシティ浜松大ホール公演より

④ 天竜区駅伝大会事業

駅伝大会の開催を通して、区民の健康増進を図るとともに、都市部と中山間地域住民との交流の場を提供します。

(6) 区役所デジタル運営経費

文化・芸術等ライブ配信事業【水窪協働センター】

区内の文化施設5施設（天竜壬生ホール、春野文化センター、佐久間歴史と民話の郷会館、水窪文化会館、龍山森林文化会館）を光ファイバ網でつなぎ、施設相互および個人のインターネット端末で公演などのライブ配信を行います。

また、配信が可能な施設を調査し、対象施設の拡大を図り、より多くの区民に配信できるように環境整備を進めます。

4

自然との共生・保全と環境への貢献、森林資源の活用を図ります



(1) 林道等整備事業【林業振興課】

木材生産や森林の多面的機能の維持増進、山村地域の振興などを目的に林内道路網の整備と維持管理を行います。

(2) **新規** 天竜美林カーボンのクレジット創出モデル事業【林業振興課】

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、市内の民間事業者（クレジット購入者）や大規模森林所有者（クレジット創出者）から二酸化炭素吸収量のクレジット化について関心が高まっている中、浜松森林の二酸化炭素吸収量をクレジット化することで、森林の新たな価値を生み出すとともに、森林を活用した木材生産以外の新規ビジネスを創出していきます。



(3) 林業需要拡大事業【林業振興課】

林業・木材産業の成長産業化を目的に、天竜材（F S C 認証材）の地産地消、地産外商を積極的に推進し、新たな利用価値を創出するとともに、利用の拡大に繋がります。

① 森林整備・林業振興事業

持続可能な森林経営の実現と、森林の有する多面的な機能の維持増進を図るため、森林所有者が行う造林、間伐などの森林整備を支援します。

② 天竜材の家百年住居る助成事業

天竜材（F S C 認証材）を使用した住宅の建築主を支援し、天竜材の地産地消を推進することで、地域の森林資源の循環利用を目指します。



▲天竜材(FSC 認証材)を使用した住宅

③ 天竜材ぬくもり空間創出事業

非住宅建築物での天竜材（F S C 認証材）の利活用（新築・増改築・改修・改装時の材料費や木製家具の導入費）を支援し、天竜材の地産地消を推進することで、地域の森林資源の循環利用を目指します。

なお、今年度から特に普及効果の高い非住宅建築物への補助上限の変更（500万円→1,000万円）や補助対象の追加（F S C 製木製品も対象）を実施します。

④ FSC認証材利用拡大推進事業

大規模展示会への出展や大手企業等への営業活動などにより、天竜材の新たな利用価値を創出し、利用の拡大に繋がります。

⑤ 天竜材人材育成・担い手確保事業

林業、木材製造業および建設業の新規就業者の技術力向上や担い手確保の取り組みを支援することにより、持続可能な林業経営の実現を図ります。



▲天竜材人材育成・担い手確保事業
技術力向上研修会の様子

（4）山地災害予防対策事業（市単自治山事業の一部）【林業振興課】

荒廃森林を対象に、山地災害予防等の観点から森林整備を促進し、森林の有する治山機能の強化を図ります。

（5）スマート林業推進事業【林業振興課】

林道情報のデジタル化を進めることで災害の発生状況を早期に把握・対応するとともに、通行止めなどの交通情報を迅速にお知らせすることにより、住民の安心・安全を図ります。

また、モデル地域（龍山地域）において整備したLPWA※通信インフラの維持管理を実施し、林業従事者にLPWAインフラを活用したサービスを利用してもらうことで、林業従事者の安全確保と労働生産性を高めます。

※LPWA(Low Power Wide Area):通信速度が遅く一度に送信できるデータ容量は小さいが、消費電力が少なく遠距離通信が可能な無線技術の総称をいいます。

（6）森林経営管理推進事業【林業振興課】

森林経営管理法に基づき、適切に管理されていない森林の所有者への意向調査や現地調査等を実施し、同意が得られた森林の保全を進めることにより、林業の活性化および森林環境の改善を図ります。



5 地域の資源を活かし、心の豊かさにつなげる文化振興に取り組みます



(1) **新規** 秋葉信仰関連文化財群調査事業【文化財課、まちづくり推進課】

浜松市文化財保存活用計画（令和3年7月国認定取得）において、関連文化財群として設定されている「秋葉信仰と秋葉街道」の価値と構成要素を明確にして、現状と課題を調査整理することにより、文化財の適切な保存・活用に繋げていきます。



▲秋葉山表参道(登山道)

(2) 歴史的風致維持向上計画策定事業【土地政策課、文化財課、まちづくり推進課】

本市における歴史的建造物およびその周辺市街地と伝統行事や祭礼などが一体となり歴史的風致の維持向上を図るための「歴史的風致維持向上計画」が、令和4年3月に国の認定を受けました。これにより、重点区域に指定された天竜二俣地区において、建造物の保存と活用、周辺環境の保全、観光振興や地域活性化などを推進します。

(3) 史跡等整備活用事業 【文化財課、まちづくり推進課】

史跡などの発掘調査、資料整理、史跡の保存活用・整備のための計画策定、史跡を活用したソフト事業を行い、文化財の適正な保存管理を図るとともに地域活性化に繋がります。



▲二俣城大手門

(4) 天竜区文化振興事業【まちづくり推進課、各協働センター】

文化活動団体や市民芸術愛好者に発表の場を提供し、団体活動の拡大・継承や新たな団体・芸術愛好者の掘り起こし、区民の芸術文化に対する意識の向上を図ります。

(5) 市民協働による文化振興事業（区内文化施設を活用した文化振興事業） 【まちづくり推進課、各協働センター】

春野、佐久間、水窪、龍山地区の文化施設を活用し、区民に良質な音楽や舞台芸術、講演会などを提供し、中山間地域の文化の振興を図ります。



6 ふるさとに愛着を持ち、今後もいきいきと活躍できる地域を目指します



(1) 市内間交流事業【市民協働・地域政策課】

新たな交流や定住機会の促進および中山間地域を訪れる機会を提供するため、中山間地域と都市部の交流を図ります。

① 子ども中山間地域交流事業

都市部の子どもと中山間地域住民を交えた体験活動を行い、子どもの地域間交流の促進を図ります。



▲子ども中山間地域交流事業（木こり体験）

② ザ・山フェス 開催事業

「やま」と「まち」のコラボレーションによる山の魅力体験イベント「ザ・山フェス」を開催し、広く市民に中山間地域を知る機会を提供し、新たな交流を創出します。

③ 交流促進事業

ア 中山間地域ラジオ発信事業

浜松エフエム放送を活用して中山間地域の情報を市全域に放送し、交流促進を図ります。

イ 中山間地域特産品プロモーション事業

市中心部において、中山間地域の特産品をプロモーションする機会を設けることで、商談や異業種交流を促進し、中山間地域産ブランド向上と訪問のきっかけづくりを図る事業を展開します。

ウ まちむらリレーション市民交流会議事業

中山間地域、都市部双方のあらゆる年代、企業、団体（NPO法人、地域団体、自治会等）など、様々な主体が一同に会し、シンポジウム等を通して、中山間地域の課題を共有し、共に連携して課題解決に取り組むきっかけづくりを行います。

令和5年度も継続して、静岡文化芸術大学等と連携しながら実施します。

エ 浜松やまもりアドベンチャー

中山間地域内のクイズラリーを通して地域を訪れ、巡り歩くことで交流促進を図るとともに、地域の活性化に繋げることを目的に実施します。

オ 中山間地域交流デラックス事業

都市部の個人や家族、団体を対象として中山間地域の魅力ある体験をパッケージしたオリジナルツアーを開催します。



▲デラックス事業

佐久間の魅力を食で体感!“そば打ち”

(2) 居住促進事業【市民協働・地域政策課】

中山間地域振興のため、都市部からの移住・定住の促進を図るため、きめ細かな情報提供や地域の受け入れ体制の整備を進めます。

① Welcome 集落事業

空き家調査、移住希望者への集落情報の提供、移住後の生活サポートなどの移住者の受け入れの支援を行う集落を登録していただき、定住の促進を図ります。

② 田舎暮らしお試し住宅事業

移住希望者が本格移住する前に短期間移住する住宅の維持管理を行い、移住・定住の促進につながる受入れ体制の整備を進めます。

(3) はままつ暮らし促進事業【市民協働・地域政策課】

人口の社会増に向けた移住相談体制の強化を図るため、本市全域の移住に関するワンストップ窓口となる「浜松市移住相談センター」を市民協働・地域政策課内に設置し、中山間地域をはじめとした本市への移住・定住を促進します。

(4) 生活支援事業【市民協働・地域政策課】

中山間地域の集落機能の維持・向上のため、外部人材の積極的な活用や地域の新たな産業創出の可能性の研究などを行い、地域の活性化を図ります。

① 浜松山里いきいき応援隊活動事業

都市部の人材が、中山間地域で生活し、地域力の維持・向上につながる活動を行うことにより、集落の維持・活性化を促進します。

令和5年度は、天竜地域3人、春野地域3人、佐久間地域3人、水窪地域2人、龍山地域2人の計13人の配置を予定しています。



▲山里いきいき応援隊活動の様子
竹の万華鏡講座(佐久間地域)

② 山里いきいき応援隊マネジメント事業

地域に定住している浜松山里いきいき応援隊の経験者がマネージャーとなり、活動のコーディネートや研修会の開催など、隊員活動のサポートを行います。

③ 乗用モノレール等整備事業

本区における地域の暮らしを維持するために必要な事業（日用品等運搬用モノレールまたは乗用モノレールの新規および更新整備）を対象に事業費補助を行います。

(5) 中山間地域まちづくり事業【市民協働・地域政策課】

中山間地域の地域密着型のNPO法人や中山間地域と連携している都市部のNPO法人が、地域課題解決や地域振興のために行う活動（提案事業）に対して、その活動原資となる資金を交付し、住民主体によるまちづくりを推進します。

(6) 山間地域農業生産活動助成事業【農業振興課】

農業の生産条件が不利な山間地域農業の近代化、多品目作物の生産と高付加価値型農業の普及を促進し、適切な農業生産活動を継続・発展の支援を行い、山間地域の公益的な機能の維持を図ります。

(7) 天竜体育館大規模改修事業【スポーツ振興課、まちづくり推進課】

昭和47年に整備された施設で、築50年が経過し老朽化が進んでいました。

天竜地域におけるスポーツの拠点施設であり、年間約2万人が利用しています。

屋根および壁面の改修では内装の壁に天竜材を活用するなど、大規模な改修工事を行い、区民の生涯スポーツの場として、令和6年4月のオープンを目指します。



▲改修後の天竜体育館（完成イメージ図）

(8) 天竜ボート場配艇場護岸改修整備事業 【スポーツ振興課、まちづくり推進課】

大雨の影響を受け、第1および第2配艇場の護岸下部が一部損傷したため、損傷部分の改修を行うとともに、利用者の安全確保と護岸整備による長寿命化を図ります。



▲第34回全国高等学校選抜ボート大会(2023年3月)

《天竜区の現状》

(1) 天竜区の概況

区分	天竜区	全市
面積(km ²)	943.84	1,558.06
	60.6%	100%
世帯数(世帯)	11,980	352,522
	3.4%	100%
人口(人)	26,003	790,580
	3.3%	100%
人口密度(人/km ²)	27.6	507.4

※住民基本台帳による世帯数および人口（令和5年4月1日現在）

(2) 天竜区の65歳以上の構成比率

区分	天竜地域	春野地域	佐久間地域	水窪地域	龍山地域	天竜区	全市
比率(%)	39.70	55.08	63.07	65.92	69.57	46.69	28.37

※住民基本台帳より算出（令和4年10月1日現在）

◆職員数(人)

課名等	令和5年度	令和4年度
区長・副区長	2	2
区振興課	24	24
区民生活課	13	13
まちづくり推進課	44	43
社会福祉課	23	23
長寿保険課	21	20
健康づくり課	27	27
春野協働センター	22	22
佐久間協働センター	30	31
水窪協働センター	18	18
龍山協働センター	15	15
計	239	238

※職員数（正規・再任用・会計年度任用）
 ※両年度とも4月1日現在

◆当初予算額

会計		令和5年度		令和4年度	
		区役所費	本庁からの配当	区役所費	本庁からの配当
一般会計		4億5,116万円	19億6,784万円	3億8,170万円	16億7,885万円
特別会計	国民健康保険事業特別会計		56万円		56万円
	介護保険事業特別会計		1億1,075万円		1億919万円
	後期高齢者医療事業特別会計		34万円		33万円
合計		4億5,116万円	20億7,949万円	3億8,170万円	17億8,893万円

※職員人件費（正規・再任用・会計年度任用）を除く。
 ※両年度とも4月1日現在
 ※金額は表示単位未満を切り上げて表記

◆天竜区役所の組織

○区振興課 【TEL 922-0011】

区協議会、市民協働、自治会、防災、広聴広報、情報公開、住居表示、統計、財産管理、地域力向上事業、調達など

○区民生活課 【TEL 922-0019】

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、マイナンバーカード交付、埋火葬許可、斎場など

○まちづくり推進課 【TEL 922-0027】

文化・スポーツ振興、生涯学習、産業・観光振興、臨時運行許可、浄化槽、生活ごみ、都市計画図の販売、交通安全対策、公共交通など

○社会福祉課 【TEL 922-0018】

地域福祉、生活保護、児童福祉、保育、(母父)子福祉、障害福祉、児童相談、女性相談、教育相談など

○長寿保険課 【TEL 922-0065】

介護保険、高齢者福祉、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金など

○健康づくり課 【TEL 922-0075】

地域保健活動や母子保健、成人保健、予防接種、栄養指導、歯科保健など

○春野協働センター 【TEL 983-0001】

○佐久間協働センター 【TEL 966-0001】

○水窪協働センター 【TEL 982-0001】

○龍山協働センター 【TEL 966-2111】

地域づくり（地域コミュニティ、市民協働、自治会）、地域の生涯学習・文化・スポーツの推進、戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・生活保護・障害者福祉・児童福祉・高齢者福祉・介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金そのほか市民窓口業務、地域の防災、地域振興事業支援、中山間地域振興、原付ナンバーの交付・返納、税務相談、土地台帳などの閲覧業務、林道の簡易な維持管理、環境など



■令和5年度 天竜区 区政運営方針

問い合わせ 浜松市天竜区役所区振興課 (TEL 053-922-0011 FAX 053-922-0049)

〒431-3392 浜松市天竜区二俣町二俣 481 番地

E-mail / tn-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

天竜区の情報 <https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/ward/tenryuku/index.html>

